

シラバスの一部改訂（iパス 6.5）の情報

IT パスポート試験（iパス）について、シラバスの改訂が IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）から発表されています。ここでは、改訂のポイントについて解説します。

【改訂のポイント】

◆改訂の目的

今回の改訂は、2025 年の法改正により「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」が「中小受託取引適正化法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）」となったことによる見直しです（以下、略称を使用）。

◆改訂の内容

シラバスの「労働関連・取引関連法規」に記載があった「下請法」が削除され、「中小受託取引適正化法」が追加されています。

そのほかは従来どおりであり、変更はありません。

【試験対策】

法改正に伴う修正であり、出題内容に大きな変更はありません。これまでの教材の範囲と過去問題によりしっかりと対策しておきましょう。

【追加された用語・項目】

◆ストラテジ分野

中小受託取引適正化法

2025 年に「下請法」が一部改正され「中小受託取引適正化法」となりました。

この法律は、発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るもので、2026 年から施行されました。

従来の「下請法」の対象に、「特定運送委託」取引や、従業員数 300 人以下の区分が新設されるなど、規制と保護の対象が拡大されました。

また「手形払」の禁止や、協議に応じず一方的に代金を決定することの禁止などが盛り込まれています。